

# 現地ルポ 高知県警は白バイ運転手死亡に身びいき捜査したのか？ 実刑1年4カ月 運転手が訴える「警察の証拠捏造！」

取材・文 柳原三佳



▲事故直後の現場。運転席に居るのは片岡被告。「運転手さんを有罪にした警察や検察、裁判官はおかしい」(バスに乗っていた生徒)

「事故から8カ月後、検察官から黒々としたブレーキ痕(27分)の写真を初めて見せられたときには、頭の中が真っ白になりました。私は決して、急ブレーキをかけるような運転はしていません」

苦渋の表情でこう語るのは、業務上過失致死罪に問われている元スクールバス運転手・片岡晴彦被告(53)だ。

10月30日下った判決は片岡被告にとって衝撃的なものだった。高松高裁の柴田秀樹裁判長は「現場にはバス前輪のスリップ痕(長さ約1.2m)があり、警察官が捏造した疑いはまったくなく、被告が右方の確認を十分にしていれば、衝突を容易に避けることができた」として、一番の高知地裁判決を支持。片岡被告に禁固1年4カ月の実刑判決を言い渡したのだ。

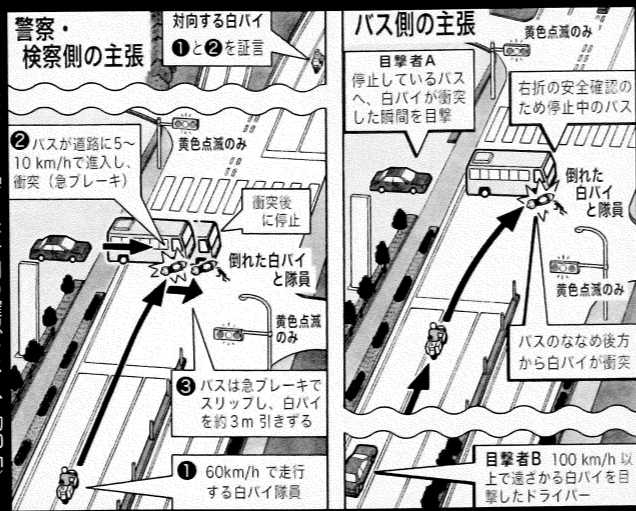
交通事故の起訴率は、全事故の1割にも満たない。そんな中、過去にまったく事故歴のない片岡被告に、執行猶予なしの禁固刑が下されるといのは、異例の重罰といえる。重罰の理由は、片岡被告の反省が不十分であるとしたうえ、高裁が弁護側の提出した証拠や証言を一切排除し、警察と検察の主張を、ほぼそのまま受け入れる判決を下したからだ。

(当時20)は道路に投げ出され、まもなく死亡した。バスには卒業遠足に出かけていた仁淀中学の3年生22名と引率の教師が乗っていたが、けが人はなかった。

片岡被告は業務上過失致傷の疑いで即逮捕され、12月には業務上過失致死罪で起訴された。公判で、検察側は「バスは安全確認を怠り、(衝突時は)国道の中央分離帯に向けて低速で進行中だった」と主張。一方、弁護側は「バスは、右折先の車線を進む車やり過ぎすため、道路中央で停止中に白バイが高速で衝突してきた」と主張し、両者の意見は真っ向から対立。さらに、検察側が衝突時にバスが進行中だった証拠として提出した「スリップ痕」を弁護側が「警察による捏造」であると反論したため、裁判は中学関係者をも巻き込み、混乱の様相を呈した。

本誌では、過去に「16歳少年白バイ衝突」身内をかばった愛媛県警の「不当捜査」(06年9月15号)という記事を掲載。警察の「身びいき捜査」を生発している。16歳の少年が運転するバイクと白バイが衝突し、警察の恣意的な捜査で少年が被疑者にされたという事故。当初、松山家裁は、少年に対し「交通短期保護観察」という、成人で言えば有罪にあたる処分を下したが、少年と家族は独自の検証や聞き込みを続け、高松高裁に抗告。再審理が認められ、06年9月、一転、「不処分(無罪)」を勝ち取っているのだ。

高知県警の捜査にも、「身びいき」の疑いはないのだろうか。片岡被告の支援者



▲警察が実況見分時に撮影していた「バスのスリップ痕」。弁護側は、右の写真が先に撮影された主張するが、後で撮影されたはずの左の写真のほうが、なぜか先端が異様に濃くなっている。片岡被告の支援者らが修理済みの実際の事故車を使って実験をおこなったところ、10km/hの速度で急ブレーキをかけてもブレーキ痕はほとんど残らなかった。片岡被告は「これらの写真を見たのは事故から8カ月後。そもそも止まっていたのだからつくはずはない。捜査機関による捏造だ」と主張している。



▲私は止まっていたんです。現場を指さす片岡被告



は、こう語る。

「同乗していた生徒や教師、また事故を目撃していた校長の証言がまったく取り上げられないばかりか、つくはずのない1.2mのスリップ痕の写真まで出てきたのです。私も知人も、事故の3時間後くらいに現場に駆けつけますが、そんなスリップ痕は一切見えておりません」

1mもの痕跡を残すような急制動があったら、バスの乗客もかなりの衝撃を受けるはず。事故時にこのバスに乗車していた生徒(現在高校2年生)に、直接話を聞いてみた。

「バスは間違いなく止まっています。急ブレーキのショックなどまったくなく、衝突の衝撃もそれほど大きなものではなかった。私たちがしばらく何が起ったのかわかりませんでした」

また、乗用車を運転し、バスのすぐ後ろについていた品原信介校長もこう語る。「法廷でも証言したのですが、バスは間違いなく止まっていました。そこへ、何かの凄いスピードで、(バスを避けようとして)右カーブをきりながらバスの右前にぶつかったんです。それが白バイだったということは後でわかりました」

しかし、高裁は、こうした証言を「信用できない」と排除。調査の写真に写るブレーキ痕から、バスは約10km/hで進行中に衝突したと認定したのだ。

もう一つ、今回の捜査には重大な問題がある。片岡被告は、実況見分時に、ブレーキ痕を一度も確認しておらず、冒頭の証言のように事故から8カ月後、検察官から写真を見せられ、初めてその存在を知ったという。事実、調査の中には被疑者による指示説明の写真がない。通常、調査の中には、被疑者や立会人が証拠を指差すなどしている写真があるはず。白

バイ隊員が死亡するほどの重大な事故にもかかわらず、動いていたが、止まっていたか」という事実認定の根幹となる証拠写真を撮影する際、被疑者を立ち合わせなかった捜査は、適正といえるのか。

また、こうしたさまざまな調査をそのまま受け入れ、「スピード判決を下した高松高裁にも問題がある。一番で実刑判決を受けた片岡被告はすぐさま控訴し、実際にバスを動かしてブレーキ痕などを調べた実験結果などの新証拠を高松高裁に提出した。しかし、裁判官はそれを検証することなくすべて却下。なんと、一回目の法廷で即日結審し、わずか1カ月足らずで、今回の実刑判決となったのだ。

高裁判決後、記者会見の席で、梶原守光弁護士はスリップ痕捏造疑惑について、厳しい口調でこう言った。

「警察こそ、痕跡を偽造しようと思えば簡単にできるプロです。水と刷毛を使えば、20秒もあれば同じような痕跡が描けます。とにかく、このスリップ痕を片岡さんに指し示させることなく捜査を終わらせたことがおかしいんです」

高裁判決に納得できなかった片岡被告は即日、最高裁への上告をおこなった。

一方、高知県警の広報担当は、本誌の取材に対し「厳正な捜査の上、送致しました」とコメント。証拠の捏造の可能性については「有り得ません」と強い口調で語っている。

亡くなった白バイ隊員には、妻と幼い二人の子供がいるという。片岡被告は悲痛な思いをこう語った。

「私は決して、亡くなった警察官に責任転嫁をするためにこのような主張をしているわけではありません。司法には、事実を正直に判断してもらいたい、ただそれだけなんです」